

令和5年度第2回富山県手話施策推進協議会における手話関連施策に関する提案と当面の対応案

日時：令和5年12月1日（金）午後3時～午後4時30分 場所：富山県庁4階大会議室

議題：（1）第5次富山県障害者計画及び富山県第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）における手話の普及等に関する施策（素案）について
（2）その他

	意見	対応案
障害福祉計画の修正	手話通訳、要約筆記、そして盲ろう者向け通訳介助員、こういった意思疎通支援者の養成を行い、整備、派遣を行う。そして手話を普及させ、手話のできる人を増やす。その通訳ができる者を養成することと、手話の普及という2つを、文章を分けて記載していただきたい。	Iとやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備 P22 「③意思疎通支援の充実」 P23 「③②手話の普及等の推進」 手話通訳者や要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員の養成、手話の普及の推進（市町村や事業）について分けて記載している。
	Iとやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備 P21 「3コミュニケーション支援体制の確立」 「県及び市町村の職員を対象とした職員研修所での手話講座の開催などにより、行政サービス窓口で聴覚障害者のコミュニケーションが円滑に行われるよう努めます。」 初歩的な手話の会話の力を身につけるといふふうにはつきり出していただけた方がよいのではないかと。	パブリックコメントに係る意見修正も踏まえ、記載内容について検討する。
	IV 個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実 P52 「1（3）①就学前からの支援体制の充実」 【新】聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるよう、中核的機能を果たす体制整備を検討するとともに、新生児聴覚検査から療育に繋げる連携体制の構築に向けた取組を推進します。 中核的な機能を持つ体制の設置を検討するという言い方のままである。検討するという言い方ではなく、早期に設置して推進に努めるというような書き方にしていきたい。	ご意見を踏まえ、次の通り修正する。 【新】聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるよう、中核的機能を果たす体制整備を進めるとともに、新生児聴覚検査から、治療、療育、教育、就労に至るまで、ライフステージに応じて適切な支援を行うため、保健、医療、福祉、教育、行政等の関係機関の連携体制の構築に向けた取組を推進します。
	Iとやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備 P23 「3②手話の普及等の推進」 「手話通訳者の健康維持に関して調査研究を進める等、安心して働き続けられる環境整備に努めます」 「手話通訳者の健康維持に関して手話通訳者に対する健診を行い、そして調査研究を進める等、安心して働き続けられる環境整備に努めます」というように検診の文言を入れていただきたい。	調査を行ったうえで検討してまいりたい。 （手話通訳者の健診は協会で実施）
難聴児協会支援	難聴児の早期発見、早期支援早期療育のため、難聴児支援協議会の委員に当事者団体も入れていただきたい。 ライフステージに合わせて、関係機関と連携をとりながら切れ目のない支援をしていただきたい。	委員構成は、医療機関（精密聴力検査や新生児聴覚検査実施医療機関）、療育機関、教育機関、地域の医師会、行政機関、関係団体とし、3月4日に開催する予定としている。当事者の個人情報保護の観点より非公開で行う。 様々な関係機関と情報共有を行い、連携を取りながら切れ目のない支援を目指す。
聴覚障害者（一児）者へ	字幕や手話がまだ付けられていないニュースがあるので、安心して生活が送れるよう、是非放送局に働きかけていただきたい。 避難所での情報提供として、デジタルサイネージの設置をご検討いただきたい。 災害が発生した時のために、地域の聴覚障害者と手話奉仕員養成研修受講者をマッチすることで、情報支援をできるようにしてはどうか。	放送各社は、地震発生時や警報発表時などにおいて画面に字幕スーパーを挿入するほか、ニュースや天気予報においても聴覚障害者へ配慮しているところ。 今後とも、必要に応じ、放送各社へ聴覚障害者に配慮した情報伝達に努めるよう働きかけてまいりたい。 避難所での情報提供手段については、富山県避難所運営マニュアル策定指針において、サイネージや見えるラジオ等の活用を努めることとされており、その整備を市町村に働きかけてまいりたい。 個人情報保護法とのバランスを考えた上で検討する必要がある。
に盲ろう者友の会は盲ろう者がどこにどれだけのいるのか分からない状況。関係事業の情報提供を行うために障害福祉課と連携し、情報交換を行いながら支援していただきたい。	富山県聴覚障害者協会への委託事業の一環として、事業の対象となる盲ろう者に2月20日付けで点字版と合わせて郵送したところである。問い合わせがあれば、県聴覚障害者協会職員と盲ろう者友の会会員が対応する。	
手話通訳者（健康や雇用等）について	現在、県専任手話通訳者は非常勤となっているが、身分保障のため、正職員化としての配置をご検討いただきたい。 手話通訳者養成研修や試験、手話奉仕員の受講者を増やすために、市町村と連携して手話に関わる方が集まる場を設けてはどうか。 市町村の専任手話通訳者について県では把握されているのか。	検討する。 市町村と聴覚障害者協会と相談のうえで検討してまいりたい。 専任手話通訳者を設置している市町村は現時点で3市。（富山市、滑川市、射水市） ※南砺市は、募集をしたが応募者がいなかったとのこと。

話 普 校 及 で に の 手	学校でも手話の普及や理解のため、簡単なコミュニケーションが身に付けられるように、テキストを作成して先生方や生徒が学べるようにしていただきたい。	現在、小学校向け教材は作成しご活用いただいている。中学校向けは作成中であり、日常的に活用できるものを検討している。手話講座についても富山県聴覚障害者協会にご協力いただきながら普及啓発に努めているところである。
情 報 提 供 関 係	「広報とやま」について、以前は手話が載っていたが、最近載っていない。また手話の単語を紹介する予定はあるか。	「広報とやま」の手話コーナーについて、令和元年度までは掲載していたが、新型コロナウイルス感染症流行により必要な情報発信のため削除。担当課に再開可能か確認をしたところ、毎回の手話コーナーの設置は難しいと回答あったが、引き続き要請。
	富山県HPに電話番号しか掲載されていない。	12/5に庁内に向けて県HPやパンフレット等にメールアドレスやFAX番号を掲載するよう呼び掛けたところである。トップページには代表電話番号しかないが、それぞれの課のページの問い合わせ先には電話番号やFAXが掲載されている。メールアドレスについては問い合わせフォームから問い合わせる形になる。